

広島市開発登録簿調書

登録番号

2/

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 88 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 30 年 1 月 25 日				平成30年12月6日	開発行為変更許可	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区小河原町100番地の1					・宅地14、15、16の面積の変更 ・公園西側擁壁の位置の変更 ・ボックスロードの設置 ・オリバス線の設置 ・電柱位置の変更	
			氏 名	株式会社セゾク木材 代表取締役 千代山 良博						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号						
			氏 名	門田建設工業株式会社 代表取締役 門田 隆雄						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						平成30年9月18日	開発行為変更届出書の受理
			年月日	平成 年 月 日						・工期の変更 変更後 平成30年8月5日～平成30年12月15日
		承継した者	住 所						平成30年9月18日	住所等変更届出書の受理
			氏 名							・氏名の変更 変更後 株式会社セゾク木材 代表取締役 千代山 浩二
		工事施行者	住 所							
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区可部三丁目 130番3、137番1、142番3、142番4、147番3、 159番1、159番3及び162番1の各一部、162番5、162番7、162番10						
		開 発 面 積		9,973.99 m ²						
予定建築物の用途		住宅（戸建）								
宅地区画および戸数		38戸								
区域及び地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域							
	地域・地区	第一種住居地域								
法第41条第1項の制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 （別紙土地利用計画図のとおり）							
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成30年8月5日				備 考				
	完 了	着手の日から180日以内 平成30年8月31日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第177号 平成30年12月13日								
	公 告	広島市告示第620号 平成30年12月13日								